

全国スポーツ少年団競技別交流大会開催にかかる
宿泊・食事等のキャンセル料の取扱いについて

大会開催に際し、参加者の参加辞退に伴って「宿泊・食事等」のキャンセルが発生した場合のキャンセル料の取扱いは、以下のとおりとする。

- ① 主催者の事情により大会を中止することとなった場合
→主催者がキャンセル料を負担する。
- ② 大会参加申込後、出場・参加を辞退した場合
→推薦都道府県又は参加チーム（個人）がキャンセル料を負担する。
- ③ 大会参加のための移動中および大会開催期間中・大会プログラム活動中における怪我や病気等で、その後の大会に参加できなくなった場合
→実行委員会が認めた場合のみ、主催者がキャンセル料を負担する。

※③については、実行委員会で認められなかった場合は、推薦都道府県又は参加チーム（個人）がキャンセル料を負担する。

- ④ その他
 - ・上記②及び※③におけるキャンセル料の支払いについては、推薦都道府県が開催都道府県にお振込みいただきます。
 - ・キャンセル料の金額や発生時期等の詳細については、別途開催都道府県よりご連絡いたします。